



メメック・グループ・リミテッド(Memec Group Limited)がインターニックス<2657>株式の大量保有報告書を提出



インターニックス<2657>について、メメック・グループ・リミテッド(Memec Group Limited)が8月27日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「発行者の支配権の取得を目的とした重要提案行為等を行うこと。

なお、提出者は、発行者の発行済株式のうち発行者が保有する自己株式を除く全株式を保有することとなるよう、①発行者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、発行者を会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)の規定する種類株式発行会社とすること、②発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。)を付す旨の定款変更を行うこと、及び③発行者の当該普通株式の全部(発行者が保有する自己株式を除きます。)の取得と引き換えに別個の種類の発行者株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む株主総会の開催を発行者に要請する予定です。

また、上記株主総会における上記①の付議議案の承認により、発行者は会社法の規定する種類株式発行会社となります。上記②については、会社法第111条第2項第1号に基づき、上記株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される発行者の普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会の決議が必」によるもの。

報告書によると、メメック・グループ・リミテッド(Memec Group Limited)のインターニックス株式保有比率は、90.17%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年8月20日。